

特別養護老人ホーム さくらぎ苑 ご利用料金表

(1割負担)

(単位：円)

1.基本サービス料(個・多床室)

	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
1.介護サービス費用(日)	589	659	732	802	871
2.日常生活継続支援加算(日)	36				
3.看護体制加算(日)	6				
4.栄養マネジメント強化加算(日)	11				
5.科学的介護推進体制加算(月)	40				
6.介護職員処遇改善加算 (31日当たり)※1	2,792	3,096	3,413	3,716	4,016
自己負担金合計(食費・居住費除く) 1~8の合計	22,734	25,168	27,748	28,578	31,017

※1 介護職員処遇改善加算は1~5の合計に利用日数×14.0/100を乗じた金額になります。

※安全対策体制加算を入所時1回限りで20円加算されます。

※入所後30日に限り、初期加算として30円が加算されます。(30日以上入院後再入所の場合も算定)

※日用品を購入した場合や散髪を行った場合は実費をいただきます。

2.食費・居住費(1日当たり)※3

(単位：円)

	基準負担額 第四段階	利用者負担 第一段階	利用者負担 第二段階	利用者負担 第三段階①	利用者負担 第三段階②
食費	1,550	300	390	650	1,360
居住費(個室)	1,231	380	480	880	
居住費(多床室)	915	0	430		

3.ご利用料金総合計(個室：31日当たり)※3

(単位：円)

		要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
市町民税課税	基準負担額(第四)	108,945	111,379	113,959	114,789	117,228
市町民税課税 非課税	利用負担額(第一)	43,814	46,248	48,828	49,658	52,097
	利用負担額(第二)	49,704	52,138	54,718	55,548	57,987
	利用負担額(第三①)	70,164	72,598	75,178	76,008	78,447
	基準負担額(第三②)	92,174	94,608	97,188	98,018	100,457

3.ご利用料金総合計(多床室：31日当たり)※3

(単位：円)

		要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
市町民税課税	基準負担額(第四)	99,149	101,583	104,163	104,993	107,432
市町民税課税 非課税	利用負担額(第一)	32,034	34,468	37,048	37,878	40,317
	利用負担額(第二)	48,154	50,588	53,168	53,998	56,437
	利用負担額(第三①)	56,214	58,648	61,228	62,058	64,497
	利用負担額(第三②)	78,224	80,658	83,238	84,068	86,507

※3料金は所得に応じて、上記に掲げた4段階に区分されています。

※上記料金の他に医療費がかかります。

特別養護老人ホーム さくらぎ苑 ご利用料金表

(1割負担)

(単位：円)

1.基本サービス料(個・多床室)

	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
1.介護サービス費用(日)	573	641	712	780	847
2.サービス提供体制加算(日)	18				
3.看護体制加算(日)	6				
4.栄養マネジメント強化加算(日)	11				
5.科学的介護推進体制加算(月)	40				
6.介護職員処遇改善加算 (31日当たり)※1	1,568	1,743	1,925	2,100	2,273
7.介護職員特定処遇改善加算 (31日当たり)※2	510	567	626	683	739
8.通帳管理費(1か月あたり)	2,500				
自己負担金合計(食費・居住費除く) 1~8の合計	23,125	25,465	27,908	30,248	32,553

※1 介護職員処遇改善加算は1~5の合計に利用日日数×8.3/100を乗じた金額になります。

※2 介護職員特定処遇改善加算は1~5の合計に利用日日数×2.7/100を乗じた金額になります。

※入所後30日に限り、初期加算として30円が加算されます。(30日以上入院後再入所の場合も算定)

※日用品を購入した場合や散髪を行った場合は実費をいただきます。

2.食費・居住費(1日当たり)※3

(単位：円)

	基準負担額 第四段階	利用者負担 第一段階	利用者負担 第二段階	利用者負担 第三段階①	利用者負担 第三段階②
食費	1,445	300	390	650	1,360
居住費(個室)	1,171	320	420	820	820
居住費(多床室)	855	0	370	370	370

3.ご利用料金総合計(個室：31日当たり)※3

(単位：円)

		要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
市町民税課税	基準負担額(第四)	104,221	106,561	109,004	111,344	113,649
市町民税課税 非課税	利用負担額(第一)	42,345	44,685	47,128	49,468	51,773
	利用負担額(第二)	48,235	50,575	53,018	55,358	57,663
	利用負担額(第三①)	68,695	71,035	73,478	75,818	78,123
	基準負担額(第三②)	90,705	93,045	95,488	97,828	100,133

3.ご利用料金総合計(多床室：31日当たり)※3

(単位：円)

		要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
市町民税課税	基準負担額(第四)	94,425	96,765	99,208	101,548	103,853
市町民税課税 非課税	利用負担額(第一)	32,425	34,765	37,208	39,548	41,853
	利用負担額(第二)	46,685	49,025	51,468	53,808	56,113
	利用負担額(第三①)	54,745	57,085	59,528	61,868	64,173
	基準負担額(第三②)	76,755	79,095	81,538	83,878	86,183

※3料金は所得に応じて、上記に掲げた4段階に区分されています。

※上記料金の他に医療費がかかります。

特別養護老人ホーム さくらぎ苑 ご利用料金表

(2割負担)

1.基本サービス料(個・多床室)

(単位：円)

	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
1.介護サービス費用(日)	1,146	1,282	1,424	1,560	1,694
2.サービス提供体制加算(日)	36				
3.看護体制加算(日)	12				
4.栄養マネジメント強化加算(日)	22				
5.科学的介護推進体制加算(月)	80				
6.介護職員処遇改善加算 (31日当たり)※1	3,135	3,485	3,851	4,201	4,545
7.介護職員特定処遇改善加算 (31日当たり)※2	1,020	1,134	1,253	1,366	1,479
8.通帳管理費(1か月あたり)	2,500				
自己負担金合計(食費・居住費除く) 1~8の合計	43,749	44,361	49,247	53,927	58,538

※1 介護職員処遇改善加算は1~4の合計に利用日日数×8.3/100を乗じた金額になります。

※2 介護職員特定処遇改善加算は1~4の合計に利用日日数×2.7/100を乗じた金額になります。

※入所後30日に限り、初期加算として60円が加算されます。(30日以上入院した場合も算定)

※日用品を購入した場合や散髪を行った場合は実費をいただきます。

2.食費・居住費(1日当たり)

(単位：円)

	食費	居住費(個室)	居住費(多床室)
基準負担額(第四段階)	1,445	1,171	855

3.ご利用料金総合計(個室：31日当たり)

(単位：円)

	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
市町民税課税 基準負担額(第四)	124,845	125,457	130,343	135,023	139,634

3.ご利用料金総合計(多床室：31日当たり)

(単位：円)

	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
市町民税課税 基準負担額(第四)	115,049	115,661	120,547	125,227	129,838

※上記料金の他に医療費がかかります。

特別養護老人ホーム さくらぎ苑 ご利用料金表

(3割負担)

1.基本サービス料(個・多床室)

(単位：円)

	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
1.介護サービス費用(日)	1,719	1,923	2,136	2,340	2,541
2.サービス提供体制加算(日)	54				
3.看護体制加算(日)	18				
4.栄養マネジメント強化加算(日)	33				
5.科学的介護推進体制加算(月)	120				
6.介護職員処遇改善加算 (31日当たり)※1	4,703	5,228	5,776	6,301	6,818
7.介護職員特定処遇改善加算 (31日当たり)※2	1,530	1,701	1,879	2,050	2,218
8.通帳管理費(1か月あたり)	2,500				
自己負担金合計(食費・居住費除く) 1~8の合計	64,374	66,542	73,871	80,891	87,807

※1 介護職員処遇改善加算は1~4の合計に利用日日数×8.3/100を乗じた金額になります。

※2 介護職員特定処遇改善加算は1~4の合計に利用日日数×2.7/100を乗じた金額になります。

※入所後30日に限り、初期加算として60円が加算されます。(30日以上入院した場合も算定)

※日用品を購入した場合や散髪を行った場合は実費をいただきます。

2.食費・居住費(1日当たり)

(単位：円)

	食費	居住費(個室)	居住費(多床室)
基準負担額(第四段階)	1,445	1,171	855

3.ご利用料金総合計(個室：31日当たり)

(単位：円)

	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
市町民税課税 基準負担額(第四)	145,470	147,638	154,967	161,987	168,903

3.ご利用料金総合計(多床室：31日当たり)

(単位：円)

	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
市町民税課税 基準負担額(第四)	135,674	137,842	145,171	152,191	159,107

※上記料金の他に医療費がかかります。